

建設経済委員会会議記録

1. 日 時 令和7年2月27日(木) 午後1時

1. 場 所 第4委員会室

1. 出席委員

委 員 長	小 山 田	な お と
副 委 員 長	青 山	ひろかず
委 員	富 家	薫
〃	や な ぎ	美 智 子
〃	中 町	け い
〃	加 藤	圭 一
〃	久 保 川	隆 志
〃	大 久 保	た か し
〃	堀 内	し ん ご
〃	稲 葉	健 二

1. 欠席委員 な し

1. 説明のために出席した者の職氏名

経 済 観 光 部 次 長	宮 内	徹
経 済 産 業 課 長	安 永	崇
デ ジ タ ル 地 域 通 貨 担 当 室 長	吉 沢	克 己
観 光 振 興 課 長	野 村	佳 慎
商 工 業 振 興 課 長	今 井	高 太 郎
農 業 振 興 課 長	森 田	か お り
動 植 物 園 長	水 品	繁 和
街 づ く り 部 次 長	長 島	武 志
街 づ く り 部 次 長	小 林	英 樹
街 づ く り 計 画 課 長	中 原	基 貴
街 づ く り 整 備 課 長	本 多	穰
公 園 緑 地 課 長	小 宮	正 裕
公 園 緑 地 課 副 参 事	三 浦	善 信

建築指導課長	野田晃正
空家対策課長	馬場岳士
道路交通部次長	岩佐伸幸
交通計画課長	戸枝秀行
交通計画課副参事	白川雅典
道路管理課長	高石直之
道路建設課長	佐瀬英治
道路安全課長	野村博之
下水道経営課長	高橋誠
下水道建設課長	星野貴之
下水道建設課副参事	外岡伸一
河川・下水道管理課長	浅田隆行

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第50号 市川市中小企業資金融資及び利子補給条例の一部改正について
- (2) 議案第51号 市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- (3) 議案第52号 市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例の一部改正について
- (4) 議案第55号 令和6年度市川市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第5款	労働費
〃	〃	〃	第6款	農林水産業費
〃	〃	〃	第7款	商工費
〃	〃	〃	第8款	観光費
〃	〃	〃	第9款	土木費
第3条	繰越明許費の補正の追加のうち商工費及び土木費並びに変更のうち農林水産業費			

- (5) 議案第59号 令和6年度市川市下水道事業会計補正予算（第3号）

(6) 議案第60号 令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第 1 条	第 2 項	歳 出	第 5 款	労 働 費
〃	〃	〃	第 6 款	農林水産業費
〃	〃	〃	第 7 款	商 工 費
〃	〃	〃	第 8 款	観 光 費
〃	〃	〃	第 9 款	土木費のうち第 1 項土木管理費 及び第 2 項道路 橋りょう費
第 3 条	債務負担行為のうち第 17 段			

会 議 概 要

午後 1 時開議

○小山田なおと委員長 ただいまから建設経済委員会を開会する。

○小山田なおと委員長 まず、審査に当たっては、一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

○小山田なおと委員長 議案第50号市川市中小企業資金融資及び利子補給条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○商工業振興課長 本会議以上の説明はない、審査をよろしく願いたい。

○小山田なおと委員長 質疑はないか。

○やなぎ美智子委員 1点だけ伺いたい。

このことについては、素人でも分かるISOという認証があったが、それが消えてこのカーボンニュートラルの促進に寄与する様々な施策が出ているが、目的と融資の判断基準について伺いたい。

○商工業振興課長 まず、カーボンニュートラル促進資金を導入する目的は、本市はカーボンニュートラルシティを表明し、2050年までに排出ガス実質ゼロを目指している。資金の利用対象となる市内中小企業者、個人事業主においても脱炭素、排出量削減が求められるが、規模の小さな中小企業においては取組が十分行われていない現状にあることが聞き取り等により判明した。今回、カーボンニュートラル促進資金を新設することで、CO₂排出量削減に必要な設備の導入を図る資金繰り支援を行うことが可能であることから、ゼロカーボンに向けた取組を推進することを目的としている。

今回の資金は省エネルギー設備または再生可能エネルギー設備、次世代自動車及び充電設備を導入するものとしている。判断基準は、要領にて運用することとし、事前にカーボンニュートラル資金の対象設備であるかが分かるパンフレットや仕様書等を提出していただき、10日で当該設備の判断をする。対象設備があるかの判断は、国が委託している一般社団法人環境競争イニシアチブの補助対象設

備と同等であれば対象とすることを想定している。

○やなぎ美智子委員 分かった。ぜひこの施策がカーボンニュートラルに期するだけではなく、中小業者の様々な事業内容の改善に当たるという間接的な意味もあるので、この施策を通して、なお一層地域の中小企業者への支援につながることを期待していきたい。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○小山田なおと委員長 議案第51号市川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○公園緑地課長 本会議以上の説明はない、よろしく審査をお願いしたい。

○小山田なおと委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○小山田なおと委員長 議案第52号市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○開発指導課長 本会議以上の説明はない、審査をよろしく願いたい。

○小山田なおと委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○小山田なおと委員長 議案第55号令和6年度市川市一般会計補正予算(第7号)のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の補正予算審査順序のとおり進めていただき、了承願いたい。

まず、歳出第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款観光費及び第9款土木費第1項土木管理費について説明を求める。

なお、繰越明許費は歳出予算の説明が全て終了してから説明願う。

〔商工業振興課長、農業振興課長、経済産業課長、観光振興課長、建築指導課長、道路管理課長、農業委員会事務局次長 説明〕

○小山田なおと委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○中町けい委員 一問一答で1点伺いたい。

53ページ、商工費18節で2つの交付金を合わせて2億2,956万円の運送と事業

者エネルギーについて、昨年と変更した点があるかどうかと見込み額、申請時期及び支払い時期はいつを予定しているのか伺う。

○**商工業振興課長** 貨物運送事業者燃料費高騰対策支援金について、昨年度と規模的にはほとんど変わらない。金額は、一般貨物が2万3,000円、軽貨物が8,000円、対象月は、令和6年4月から令和7年3月の12か月、受付期間が令和7年5月上旬から6月を見込んでいる。支払い時期は申請によって行われるので、そこから1か月か2か月後に振込となる。

○**経済産業課長** 事業者エネルギー価格等高騰対策支援金について、今年度、第4弾としてエネルギー価格高騰対策支援金を実施したのとほぼ同様の制度設計となっているが、申請対象月が異なる。給付額は、今年度行った支援金は10万円であったが、今回お願いしている支援金は物価上昇分を加味して給付額7万5,000円を予定している。見込額は、第4弾までの申請の累積等を踏まえ、約1,800件の申請を見込んでいる。申請予定日は、本年5月15日より8月15日までの3か月間、申請に基づいた支払い時期は、本年10月頃を予定している。

○**中町けい委員** 事業者エネルギーについて追加で伺いたい。今年度は10万円だったが、来年度は7万5,000円で2万5,000円減額になる。考え方としては、今年度より広い事業者を対象にするために要件を緩和したのか、どういう理由で10万円から7万5,000円に減額したのかももう少し伺いたい。

○**経済産業課長** 今回の支援金の対象期間は、前回までの9か月間と異なり、令和6年4月から令和7年3月までの1年間としている。その期間を前年と比較してコスト増になった部分に対応する金額を算定し、支援するものとなっている。各事業者においてコスト増を1か月当たり1万2,500円と想定し、12か月分で15万円である。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源であるので、支援金の額は他の事務事業を考慮して予算の範囲内で支給させていただきたいと考え、15万円全額の負担が困難であったため、その半分である7万5,000円を予算として計上するものである。

○**中町けい委員** 分かった。結果的に今年度と来年度の予測で、見込みとしては対象の件数は増えそうなのか。

○**経済産業課長** 第4弾と今回の第5弾では、対象となる事業者の業種や規模に変更はない。第4弾で想定を上回る件数の申請をいただいた。また、第4弾までの支援者に対して、今回、第5弾の実施に際して、また申請の案内をさせていただく予定である。そうした今までの累積の申請者に加え、今回、第5弾の周知をすることで、新たに申請される方が見込まれるので、第4弾とほぼ同様の申請件

数が見込まれる。

○中町けい委員 これを今まで続けてきて、制度の内容が毎回変わると、事業者も事務負担や内容の理解が分かりづらくなる。対象者数を増やすために要件を緩和するのであれば分かるが、対象者が想定として変わらないのであれば、年度によって中身を複雑化する必要はないと思う。事業者に対する支援なので、そこをいじくる必要はないと思っている。今聞いた話だと、今年度と内容が違う気がする。今年度は3か月か4か月最大で10万円以上いったところに対して10万円というシンプルな内容だったが、それをあえてそこまで中身を変える必要があるのか疑問である。引き続き、より多くの事業者にとって支援になるように、さらに事務負担がなるべくかからないやり方を考えていくべきだと思う。今後も続けていくのであれば、制度設計はシンプルにしたほうがいいのではないかという意見である。

○小山田なおと委員長 今の議論を聞いていて、去年の第4弾と今回実施する中身は変わるということか。

○経済産業課長 今年度行った第4弾と来年度申請を受け付ける第5弾で、目的や対象経費に大きな変更はない。変わるものは、申請時期が変わるので、物価高騰があった対象月、給付金額が変わるというところで、金額以外で制度設計に大きな変更をしているものではない。なお、ただいま委員から意見のあった複雑化による事業者の負担は、第4弾で提出いただいた書類が残っている方が、今回再度申請した場合には、書類の提出を不要とする簡素化を心がけて、事業者の負担をなるべく減らしながら、業務を行いたい。

○中町けい委員 分かった。違う理解をしていたかもしれないが、チラシをまだ見ていないが、出来上がり次第、議員に共有していただきたい。

○久保川隆志委員 1点だけ伺いたい。

52、53ページの観光振興費で、先ほどふるさと納税の説明をいただいたが、理解できなかったので詳しく教えていただきたい。市川市の梨等の返礼品に対して増えたという意味か、それとも市川市の方がふるさと納税の申請をして増えたのか。仮に梨等であれば、市川市のどの項目が増えたのか詳細を伺いたい。

○観光振興課長 当初、寄附金額として約4,000万円を計上していたものが、12月31日現在、市外の個人からのインターネットを活用したふるさと納税の寄附額が約4,600万円になった。寄附額が600万円増えたことによる委託料の増である。内訳は、12月現在で1口50万円のカーフィルムサービスが約16件出た。これが大口で、増額の原因となっている。

○久保川隆志委員 市川の特産品としてカーフィルムで、市川市の梨等は増えていなくて、カーフィルムが一番主たる要因ということか。

○観光振興課長 梨等は夏場、通常どおり大口の寄附としてあるが、このたび新しくカーフィルムサービスを今年度ふるさと納税の返礼品に加えたものが、12月にどっと入ってきた。

○久保川隆志委員 増えた要因は何かつかんでいるのか。カーフィルム自体が理解できないが、今後も増えてくるのか。

○観光振興課長 これは基本的には市外の方からの寄附で、返礼品を増やしたことで市川市のカーフィルムが市外の方に響いたと理解している。

○経済観光部次長 ふるさと納税制度活用事業委託料は、寄附を申し込んだときのサイトの申込手続の委託料と返礼品の発送に係る委託料となる。先ほどの答弁のとおり、当初4,000万円の寄附の申込みを見込んでいたが、結果的に4,600万円になった。この委託料の積算は、返礼品の額に一定のパーセンテージを掛けたものとなる。全体的なふるさと納税の返礼品が増えたということで、カーフィルムがどうこうではない。答弁の訂正をさせていただく。

○加藤圭一委員 質疑項目2つを一問一答で伺いたい。

1つ目の質疑項目は確認で、先ほど久保川委員から言及された52ページ、53ページの観光費2目観光振興費の委託料は本市から業者に対して委託をしているものだが、どういった業者にどのような業務を委託しているのか。

2つ目の質疑項目は、54、55ページの土木費、土木管理費3目土木総務費、先ほど道路管理課長から説明のあった負担金、小栗原架道橋改修事業負担金は、船橋市が事業主体であるが、実際に受託している業者を伺いたい。事業負担金であるから、本市が事業主体でないと普通建設事業債に起債しているのか伺う。

○観光振興課長 委託料は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、おでかけ納税等、ポータルサイトの受付業務委託である。もう1点が返礼品の発送業務委託で、中間委託業者に商品代や配送料を委託として支払っている。

○道路管理課長 小栗原架道橋改修事業負担金について、船橋市が実施している委託業者で、今回は上部工工事の修正設計という業務委託で、船橋市に確認したところ、受託業者は株式会社長大千葉事務所である。測量業務は、株式会社サンリツ測量と確認している。

こちらは建設事業債として、今回の補正で歳入に計上している。

○加藤圭一委員 この事業債の起債年度はいつか。

○道路管理課長 6年度の2月補正予算で計上している。

- 加藤圭一委員 何年間の償還か。
- 道路管理課長 償還期間は把握していない。
- 稲葉健二委員 一問一答で1点伺いたい。

6 ページ、繰越明許費、デジタル地域通貨推進事業の1億5,000万円の算定の根拠と、今年度の残はどのぐらいで、繰り越さなければならない詳細な説明と、最終的な決着はどのように終了するのか。

○デジタル地域通貨担当室長 繰越明許の1億5,000万円は、補正予算を計上した1月末の時点で最も多く I C H I C O を発行し、なおかつ、その後、I C H I C O の利用が大幅にダウンしたということで、最大限未利用額が発生する金額として1億5,000万円を計上したものである。

今後の見込みは、3月31日時点では、繰越額は約3,000万円になると見込んでいる。

○稲葉健二委員 3,000万円を見越して1億5,000万円取ると、今年度で残っている額が来年度に行くわけで、新年度が始まれば新年度のチャージが始まる時に、お金の中にすみ分けができるわけではないときに、アプリの中にあるお金としては同じお金になってしまうのか。それとも、前年の残りが記載されて、これは前年の分であると完全にすみ分けられるのか。

○デジタル地域通貨担当室長 アプリ上で利用者が6年度分と7年度分を識別できる。例えば6年度のポイントが1万円、7年度新たにチャージしたものが3万円という形で、それぞれの金額と項目が分かるようになる。

○稲葉健二委員 それならいいが、そのときに、現在は使った分がプラスになっていくときに、3月31日までに買物をした分のチャージをして、そこは前年度記載で分かれる。新年度は新年度のスタイルの中で動き出すという整理になる。その中に行政ポイントの流れも引き継がれるのか。前年度の行政ポイントの残も同じように6年分の残として考えるのか、7年分に100%スライドして年間でも使えるのか。

○デジタル地域通貨担当室長 行政ポイントは、例えば6年度健康講演会でもらったポイントは、6年度健康ポイント300ポイントという形で、それぞれ年度と事業名、金額がアプリ上で表示され、7年度のものとは区別して利用者が分かって使える仕様となる。

○稲葉健二委員 細かくよくできていると思う。ただ、それがアプリ上に記載されて、これが何年度と分かっているだけで、利用者にとっては、自動的に前年度の残りから使われ、新年度は後に使われるように仕組みができていると捉えてい

いのか。そうでないと、こっちから使うとかあっちから使って残ったら、もっとつまらない。新しい方にも説明していく上で、今から始めた人の残も出てくる可能性もある。新年度から始める人ばかりではないのだから、そういう引継ぎもアプリ上でプッシュ通知して、消えてしまうのか、引継ぎもずっとではなく、ある程度の期日までということも含めて、本来は会計年度で終わる話を繰越明許しているの、いつまでも自由ではないということはちゃんと説明しなければいけないことを一言添えて、終わる。

○**経済産業課長** 発言の訂正を1件お願いしたい。

先ほどの中町委員の質疑の中で、事業者エネルギー価格等高騰対策支援金の給付時期の質疑に対して、本年10月頃と答弁したが、実際には、それぞれ申請者が申請をしてから約1か月後に給付しているので訂正する。委員長においては、よろしくお取り計らいを願いたい。

○**小山田なおと委員長** そのように訂正を許可する。

そのほか質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**小山田なおと委員長** 次に移る。

○**小山田なおと委員長** 次に、歳出第9款土木費第2項道路橋りょう費、第3項河川費及び第4項都市計画費について説明を求める。

なお、繰越明許費は歳出予算の説明が全て終了してから説明願う。

〔道路管理課長、道路建設課長、交通計画課長、下水道建設課長、河川・下水道管理課長、街づくり計画課長、下水道経営課長、公園緑地課長、街づくり整備課長 説明〕

○**小山田なおと委員長** これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○**大久保たかし委員** 一問一答で2問伺いたい。

概要説明資料16ページ、道路橋りょう総務費の公共下水道の区域線測量委託について、地権者から事業の理解が得られないというのを具体的に内容が分かれば伺いたい。永久に理解が得られないとどうなるのか。

○**道路管理課長** 公共下水道整備事業に伴う区域線測量について、沿道地権者との下水道整備事業に関する話の中で、公設ますの設置位置等の調整に時間がかかっていて、調整がついてから測量に入るということで地権者と協議をしている。

それが年度内の実施が見込めず、今回、減額補正を計上した。

○大久保たかし委員 理解が得られないというよりは、調整に時間がかかっているという表現のほうが正しいということによいか。

○道路管理課長 事業内容とますの設置位置について説明をしている状況である。

○大久保たかし委員 分かった。

もう一つが、予算書7ページ、都市計画区域マスタープラン等関連事業は、県の策定が遅れているとのことだが、現状で予定よりどれくらい遅れる想定か。

○街づくり計画課長 区域マスタープランは、都市計画法に規定される千葉県が定める都市計画に関する方針で、今年度から来年度末の完成を目途に進めている。実際に、千葉県からどの程度遅れるか具体的な時期は示されていない。市の申出時期が今年度末を予定していたが、来年度に多少ずれ込んできている状況である。具体的な事業時期は未定となっている。

○大久保たかし委員 県が遅れているが、それを市で挽回して期限どおりつくれる可能性はあるのか。

○街づくり計画課長 市が申出を行う時期については、おおむね策定はできているが、最終的な手続は決定権者である千葉県となるので、当初予定どおりの来年度末で進めていくように申出していきたいと考えている。

○やなぎ美智子委員 1点のみ伺いたい。

概要説明書17ページ、橋りょう定期点検等委託料のうち原木・二俣歩道橋について伺う。これについては地域の方から、怖くて大変だということで安全性の確認や点検整備、架け替えの要望を聞いていて、今回は契約差金の補正であるが、外見的には腐食、劣化が激しい。それについて、どの程度の点検したのか。予定されている修繕はどの程度になるのか。令和8年度に修繕の設計に従う工事を予定しているとのことだが、それまでもつのか危惧している。

○道路安全課長 この歩道橋はコンクリートではなく鋼材でできており、さびや腐食が目立っている。点検は全て近接目視で行っている。予定している工事の内容は、橋脚橋桁階段部分の塗装の塗り替え、高欄手すりや階段の目隠し板の交換、橋面の舗装の打ち替えを予定している。令和8年度までこの歩道橋がもつのかという質疑については、点検の中で橋が落ちてしまう可能性があるような重大な損傷は見つけられなかったことから、令和8年度まではもつという認識である。

○やなぎ美智子委員 鋼材でできているので、さびが目立つと思うが、別の場所で若宮小学校の前の歩道橋も心配であったが、その後、修繕されて塗装されてき

れいになったら、地域の方から、目隠しをしてきれいになったのではないか、本体は隠されているのではないかという声も聞くので、十分な点検をし、安全性も確認した上での令和8年度の修繕工事で安心すると思う。その辺は地域住民にもしっかりと説明していただければありがたいと要望する。

○富家 薫委員 1点伺いたい。

概要説明資料18ページ、改良工事費の自転車走行環境整備工事の内容で、例えば自転車が通るところを走りやすいようにということだと思うが、自転車が通るところの標示はどうなのか。

○道路建設課長 交通ルールを守っていただくことを目的として、車道にピクトグラムという自転車のマークと、こちらに向かって進むという矢羽根の道路標示を行う工事である。

○富家 薫委員 行徳地区は外国の方が多いので、誤って夜中に自転車のところを歩かれています方もいるという話があったので、感謝する。

○加藤圭一委員 質疑項目2つを一問一答で行う。

1つ目に、補正予算書56ページ、57ページ、第4目交通対策費の負担金補助及び交付金のうち負担金のコミュニティバス運行負担金で、特に南部ルートは実験段階であるが、想定よりもお客さんの利用率が低いですが、実験を経て実際に運行するという今後の見通しを伺う。

○交通計画課長 南部ルートの実証実験運行については、もともと開始するときから1年限定で実施したものである。目的は、通常の南部ルートのバス停とは別に、どういったところにバスの需要があるかを調査するために行ったものである。今後、利用者の多かったバス停は、南部ルートの見直しを行う際に、そのようなところも取り込めないかという検討の材料に使う予定である。

○加藤圭一委員 実験と申し上げたが、実証が正確な言い方で、訂正させていただく。あくまでも、どの停留所に需要があるかというデータ集めが重要な目的だと思うが、公共交通の重要性は重々承知しているものの、当然税金を使っているので、採算性も重視していただき、京成トランジットバスをはじめ既存のバス路線もあるので、御留意いただきたい。

2つ目は、補正予算書56ページ、57ページ、第2目水路改良費18節負担金補助及び交付金のうち負担金が紙敷川と大町第2排水区と2つあるが、2番目の大町第2排水区の事業主は松戸市なのか。

○下水道建設課副参事 事業主は松戸市で、松戸市が発注、施工している。

○加藤圭一委員 聞き逃したかもしれなくて申し訳ないが、具体的な整備区域は

この資料等で図示されているのか。

○下水道建設課副参事 申し訳ない。今回、用意はない。

○加藤圭一委員 住所はどの辺りか。

○下水道建設課副参事 松戸市紙敷3丁目辺りが施工場所となっている。

○交通計画課長 発言の訂正を願いたい。先ほど加藤委員への答弁の中で、実証実験と申したが、正しくは検証実験となる。

○小山田なおと委員長 検証実験に訂正を許可する。
ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○小山田なおと委員長 議案第59号令和6年度市川市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔下水道経営課長 説明〕

○小山田なおと委員長 質疑はないか。

○久保川隆志委員 1問伺いたい。

確認を含めて教えていただきたい。147ページ、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の説明の中で需要額が要望額を下回ったとあったが、これは整備が進んでいないということなのか、その内容を伺いたい。

○下水道建設課長 社会資本整備総合交付金において国に要望していた額に対して、実際に交付された金額が少なくなった。それに対しての補正を計上しているということである。

○久保川隆志委員 それは分かるが、予定を出していたが、実際は整備できた額

がこれだけで、国からの本来もらえる額がこれだけになったということは、整備ができていない部分があったと思うが、その内容を伺いたい。

○下水道建設課長 要望していた金額に対して整備ができなかったから減額されたわけではなく、国の交付金の予算の配分の中で、当初から少ない金額しか配分されなかったということで、足りない分は起債をかけて、予定量の工事は実施している。

○やなぎ美智子委員 2点について一問一答で伺いたい。

予算書142ページ、4目水洗化普及費について、職員の手当関係が節にあるが、普及員のことだと思うが、どんな活動をしているのか。また、下水道の普及率は高まっても水洗化率はむしろ下がっていると以前聞いたが、どうなのか。

○下水道経営課長 水洗化普及費における活動は、供用開始になった方々に投函で接続の案内をしている。接続を促してもなかなか接続されない方々に対しても、年に1回を目標に投函をしている。その案内の中で貸付金の案内をしたり、私道の助成の案内と併せて水洗化の指導をしている。

水洗化率は、現状は整備が進むと水洗化できる人が増えるので、水洗化の人口が上がっても率としては反映されていない状況である。

○やなぎ美智子委員 直近の数字は出るか。普及率が上がっても水洗化率が下がるというのがあったので、一番新しいデータがもし分かればお願いしたい。

○下水道経営課長 5年度末で水洗化率は91.5%である。

○やなぎ美智子委員 このことについてはよい。

次に、予算書149ページ、この水洗化との関係もあるが、水洗便所改造資金貸付金が1件当たりの貸付金額が下がったとあるが、前年度はどれぐらいで、どれくらい下がっているのか。北部地域の方に聞くと、庭があるので接続までの距離があり高いということもあるが、1件当たりの貸付けが下がっているというところを具体的に伺いたい。

○下水道経営課長 浄化槽からの切替えで貸付金の満額を30万円と条例で定めているのを当初予算の中で見込みに使った。実績は今年度上半期において24万円程度で、決算見込みはその数字に合わせて予算を再度積算したものである。

○やなぎ美智子委員 浄化槽から本管への接続はもっとかかると思っていた。浄化槽の容量や距離によっても違うと思うが、30万円で見込んで実績は平均ということでした。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

○小山田なおと委員長 暫時休憩する。

午後 2 時53分休憩

午後 3 時25分開議

○小山田なおと委員長 再開する。

議案第60号令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の審査順序のとおり進めさせていただくので、了承願いたい。

まず、歳出第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費及び第8款観光費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願う。

〔商工業振興課長、農業委員会事務局次長、農業振興課長、臨海整備課長、経済産業課長、観光振興課長、動植物園長 説明〕

○小山田なおと委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○久保川隆志委員 3項目伺いたい。

307ページ、デジタル地域通貨流通原資負担金と省エネルギー家電導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金、防犯用品等導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金を合わせた内容の詳細を伺いたい。

その上の中山参道活性化事業負担金の詳細は53ページにも入っているが、もう少し教えていただきたい。

315ページ、当初予算説明54ページ、動植物園整備事業の猿の共有放飼場設置修

繕の概要を伺う。委員会で視察に行ったときに、動植物園で上を通れる通路があったが、それをイメージしての改修かと思うが、それぞれの詳細を伺いたい。

○デジタル地域通貨担当室長 デジタル地域通貨流通原資負担金は、令和7年度に発行するICHICOの原資となるものである。具体的には、ICHICOを利用する方がクレジットカードやセブン銀行ATMでチャージする分の金額として14億2,000万円、年に2回行う予定のキャンペーンでは、春のキャンペーンで利用者にポイント還元する分が7,000万円、冬のキャンペーンで1億円、さらにキャンペーンの期間外通年で利用者にポイント還元する分が600万円、また健康ポイントAruc oやアンケート、ボランティア活動などの行政ポイントの原資分が6,000万円、ふるさと納税の寄附の返礼品としてICHICOのポイントを差し上げる分が100万円である。

2つ目の省エネルギー家電導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金1億円の詳細は、家庭における省エネルギー家電の導入を促進するための目的で、具体的には、エアコン、冷蔵庫、給湯器を市民の方が購入された際、その購入金額の30%に相当するポイントを購入された市民にポイント還元する経費である。内訳は、2,370件、1件当たりのポイント還元の平均額として4万2,000円で1億円と積算したものである。

防犯用品等導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金は、昨今の強盗事件が首都圏で発生していることを受け、市民の家庭での防犯用品の購入を促進する目的である。具体的には、セコムやアルソックなどのホームセキュリティーの初期費用や、防犯カメラ、センサーアラーム等防犯用品の購入金額に対して30%のポイント還元を行うものである。申請件数1,650件掛ける1件当たりの平均ポイント額1万5,000円で2,500万円と積算したものである。

○経済産業課長 同じページ、第12節委託料の中山参道活性化事業委託料2,000万円の概要について、中山参道は、平成15年に中山まちづくり協議会が設立され、以降、市と協議会で協力して無電柱化をはじめとした様々な町並みづくりが行われた。令和2年には、市川市景観計画における景観重点地区に指定されると、独自の景観ルールを策定したが、その直後にコロナ禍となり、コロナが5類に移行した令和5年以降も町並みに活気が戻らず、いわゆるシャッター通りとなって空き店舗が増えてきている現状があった。令和6年に中山まちづくり協議会で中山寺まち活性化事業委員会を立ち上げ、市と改めて活性化に向けた協議を開始した。今般提案している活性化事業委託料は、この寺まち活性化事業委員会におけるワークショップの議論の過程で、特に地元からの要望が強かった項目について、市

川市として令和7年度事業として行おうとするものである。

具体的な取組の内容は、主要事業の53ページに記載の、広報、PRイベントの実施、空き店舗を活用したチャレンジショップの開設、今後5年、10年先を見据えた中山参道活性化プランの策定の3つの取組を一括して公募型プロポーザルによる業務委託で事業者を募集したい。なお、この2,000万円は委託料の上限で、契約方法は、公募型プロポーザル方式により4月上旬頃に広く告知をし、事業者に様々な形で提案をいただきたいと考えている。

○動植物園長 猿の共有放飼場設置修繕の詳細について、今年度はヤギの空中散歩という新しい展示の工夫を行った。その流れで、毎年度1つ新しいものをつくる基本計画があり、動物と来園者が共に喜べる展示の工夫を目指して行った。今回、猿舎の共有放飼場になった理由は、当園の猿舎の展示の仕方が非常に古いタイプで、放飼場が狭く日当たりもよくないという指摘を多方面からいただき、日当たりのよい場所にみんなで使える放飼場を設置する。そこに移動する際に空中を歩くという見る楽しみがありつつ、スペースを広げて猿たちがいろいろな場所で今まで以上に遊べる場所をつくることになる。動物種は、マンドリル、リスザル、エリマキキツネザルの3種類が使えるように計画している。日替わりで行うことによって、来園をするときに、いつもと違うものが見える楽しみも加わるのではないかという考えで計画したものである。

○久保川隆志委員 デジタル地域通貨に関しては、説明書の20ページ、40ページ、52ページに分かれて、それぞれ分かりやすく表示しているので、今説明していただいた部分になると思うが、午前中の補正予算の質疑にもあったが、繰越しができるものが可決された場合、我が会派としても、繰越しが1つの課題ではないか、年度ごとにポイントが残ってしまうものが、そのまま喪失してしまうという話もしていたが、それが今回可決されることにより繰越しができることになる。現状は、3月末までに使い切ってほしいという表示はしているが、これが繰越しできることにより、仮に3月までにチャージした場合は、そのまま来年度4月以降も使えるようになると捉えていいのか。

あわせて、今回のデジタル地域通貨の省エネ家電に関しては、エアコン、冷蔵庫、給湯器の3種類に限って、5つの星表示の中の3つ星以上を買える場所のさらなる拡大が必要になるが、その方策について。さらに防犯用品は40ページに入っていた。代表質問でも話がされていたが、実際に買えるところが少ないという問題に関して、今後どのように進めようとしているのか。ネットで買ったものを地元の業者に取り付けてもらう場合も対象になるのか。詳細について市で

考え得る目詰まりがどう解消しようとしているのか伺う。

○デジタル地域通貨担当室長 3月に利用者の方がチャージしたI C H I C Oは、4月以降も使える。

省エネ家電のエアコンなどを購入できる店は拡大する必要がある。考えている方策は、デジタル地域通貨担当室の職員と環境部の職員、市民部の職員3人1組で市内の家電や防犯用品を扱う店に出向き事業への参加をお願いする。また、家電などの業界団体にチラシ配布の協力をお願いするということである。

ネットで買ったものを地元の業者に取付けしていただくことは、基本的に地元の工務店が防犯カメラなどを工務店側で用意して、それを市民の自宅に取り付けるのであれば対象とするが、市民が自らネットで買った防犯カメラを取り付けるとなると、市外の業者からネット販売で買うことも起こり得るので、ネット販売は対象外とする予定である。

○久保川隆志委員 分かった。このデジタル地域通貨自体は経済活性化のためには大変有益だと感じている。これまで実証が1年半されてきて、使える店が1,000店舗以上という目標値があるが、P a y P a yでも何でも、使える場所が増えるほど流通が増えるのは間違いない。I C H I C Oをえられる場所が少ないがゆえに、I C H I C Oを使おうという市民が増えていかない1つの要因でもあるので、店舗数の拡大が一番ポイントだと思うが、どう考えているのか。八幡や市川は増えてきているが、少し離れたところや行徳も市川大野駅も含めてなかなか拡大していかない。高齢化も含めて店舗での導入ができてこない。今年度は手数料を取っていなかったが、来年度以降、手数料はどのように捉えていくのか。

○デジタル地域通貨担当室長 店舗の拡大が必要なのはそのとおりだと感じている。今現在、店舗が少ない地区、例えば若宮、中山、市の南部地区において店舗の拡大がまず必要と考える。これまで1年半行ってきた中で、最も効率よく店舗を獲得できる方法は、職員自らがそれぞれの店に足を運んでお願いすることで、これを来年度も引き続き継続する。

また、令和6年度に行徳地区で行ったI C H I C O d e プチ・マルシェなどのPRイベントを行うと、多くの方の目にもI C H I C Oが触れることになり、利用者の増加はもちろん、加盟店の増加にもつながると考えている。また、それぞれの自治会や商店会が開催するイベントなどにI C H I C Oのブースを出してPRすることも、地元の方と顔の見える関係を築くことができ加盟店の増加につながることから、令和7年度も地元のイベントへの出展、参加を続けていきたい。

加盟店から徴収する手数料は、令和7年度も令和6年度と同様、大企業からはI C H I C O利用額の1%、中小企業及び個人事業主からは手数料は頂かないことを継続する考えである。

○久保川隆志委員 さらに確認する。省エネルギー家電は2,370件、また、防犯用品等の導入促進は1,650件を見込んでいるが、需要が増えた場合は、補正も含めて拡大の予定があるのか。上限に達した状態で機運を逃してしまうのもどうかと思うが、その方向性は何か考えがあるか。

○デジタル地域通貨担当室長 省エネ家電及び防犯用品の予算の上限に達した場合は、予算の範囲内で件数が収まるのであれば2,370件及び1,650件を超えてもポイント還元を実施したい。ただし、予算の総額がそれぞれ1億円と2,500万円と決まっていて、その原資が国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していることから、予算の上限を超える場合は慎重に判断したい。企画部や担当部署の環境部、市民部と相談して慎重に判断したい。

○久保川隆志委員 デジタル地域通貨に関しては承知した。

続いて、中山参道活性化事業は、地域が一体化して自治会、商店会が1つのまとまりとなって活性化の方向づけは一致していると思うが、この先が、公募型プロポーザルで募集をかけていくとのことだが、業者がどこまで出てくるのか。10者ぐらいはありそうだななどの見込みはあるのか。また、中山参道の活性化事業が違う地域に分派していくと代表質問の答弁でもあったが、同じエリアで言えば若宮地域の若栄会通り、税務署通りとか、周辺でも考え得るエリアはたくさんある。これが成功することが大事で、公募型プロポーザルで募集して、そういう業者がいることによってどんどん広がっていきけるいい成功事例になる。空き店舗の活用について、今回の委員会視察の中でもこの事業を勉強しているが、これがうまく展開できればいいと思うが、考え得る市の方策について伺いたい。

○経済産業課長 公募型プロポーザルの想定事業者数は、委託内容が広報、PRから不動産の管理運営、プランを策定していくというように、業務内容が非常に多岐にわたる。これらを一括で引き受けてくれる事業者はそう多くはないと考えている。他市も含めて、商店会においてまちづくり会社等で頑張っている者がもしあるようであれば、2つ目の委員からの質疑にもつながるが、市川で活動していただいて、市川市における商店街活性化の1つのモデルとして中山以外の他の地域でも活用できる商店街活性化のアイデアや知見を市川市内で広めていただきたいという期待を込めて、今回一括して公募型プロポーザルに出そうとするものである。

指摘のとおり、中山以外でも観光資源として魅力的な地域が市川市内にはいっぱいあるので、今回の令和7年度に行う中山の活性化事業の内容を、ぜひ市内の他の地域でも生かせるように経済観光部を挙げて努力していきたい。

○久保川隆志委員 この2,000万円の根拠はどこにあるのか。

○経済産業課長 初回の質疑に答弁したように、この委託料2,000万円自体は、あくまで業務を委託する内容の上限額と考えていただきたい。それぞれの内訳として、この後、プロポーザルで提案をしてくる事業者毎に多少の違いはある前提であるが、市として想定している金額は、広報、PR活動の開催等としておよそ800万円、空き店舗を改修して無料で出店希望者に貸し出すチャレンジショップの運営を委託する空き店舗対策の経費としておよそ960万円、活性化プランの作成費としてワークショップの開催等、各経費として240万円の3つを合計して2,000万円と計算した。

○久保川隆志委員 最後の動植物園の整備事業に関して、2,500万円の中身も理解できた。今年ヤギの空中散歩を始めて、来年度は日替わりでお子さんが楽しんでいただけるいろいろな工夫をしようとしている。その工夫がよく伝わってきたので、マンドリルやリスザルも含めて、動物と触れ合いながらお子さんが楽しめる施設がよりよくなるように、うまく改修していただきたい。あとはしっかりアピールして、SNSでもたくさん発信しているが、より身近に感じてもらえるような動植物園になっていただきたい。工夫はよく分かった。

○堀内しんご委員 2項目伺いたい。

307ページ、18節の負担金の防犯用品等導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金は防犯用品等となっている。省エネルギー家電導入促進事業デジタル地域通貨流通原資負担金はエアコン、冷蔵庫、給湯器と3つ出ているが、防犯用品等は、今ホームセキュリティーを導入したら何%という計算金額を出していたが、どういうものを想像して等に行っているのか分からないので伺いたい。

○デジタル地域通貨担当室長 防犯用品等のうちの等は、ホームセキュリティーを指している。例えば防犯カメラ、防犯フィルム、センサーライトなどは用品と言えるが、ホームセキュリティーの初期費用は、用品というよりはサービスと捉えて等としたものである。

○堀内しんご委員 何となく分かるような、分からないような範囲なので、例えば自分が考えたときに、省エネの3品は分かりやすいが、これが分かりづらいので、これからそれを導入していくときに、こういうことに使えるというのをはっきり出してもらったほうがいいかもしれない。サービスも含めていいというので

あれば、セコムにしる、業者によってもかなり違いはあるが、分かりづらい。金額の算定がそれらの30%で1,650件、1万5,000円と先ほど答弁していたが、その根拠も怪しいような感じで、なぜ1万5,000円という金額が出たのか想像はつくが、何を想像したのか分からないので、はっきりしたら使いやすいので、注意して実施していただきたい。

同じく12節の中山参道活性化事業の800万、960万、240万の2,000万円は、星野リゾートなどどこかを参考にしたのか。

○経済産業課長 千葉県内や近隣市でこのようなプロポーザルで、かつ商店街活性化の総合的なまちづくりを行う事例はない。したがって、今般の事業の制度設計に当たっては、沖縄県うるま市、新潟県上越市、岩手県盛岡市、大阪市や静岡県熱海市など、市川と地域特性が大きく異なるところも多々あるが、全国の事例を参考にして予算額の積算を行った。

○堀内しんご委員 分かった。この2,000万円という金額がどこから出てきたのか、それでできる規模は、リゾート開発とはまた違う商店の開発なので、全国的にシャッター通りが多い中で、請け負ってくれる業者も聞いたことはあまりない。リゾートならたくさんあるが、今後、期待したい。この金額でいい案を持ってこられる人が出ていただきたい。

○加藤圭一委員 2点を一問一答で伺いたい。

1つ目が、予算書308、309ページ、第3目計量検定費の12節委託料の計量器は、どちらの施設にどのような目的で置かれているのか。

○商工業振興課長 今年度は小型で来年度が大型となるが、台貫と言われるトラックの荷台で、クリーンセンターの計量器が大型はかりになる。それが日本通運や西濃運輸等の事業所自体で持っているものがあるので、その事業者のはかりを個別に検査をするものである。

○加藤圭一委員 2つ目は、予算書316、317ページ、第3目大町動植物公園費の13節の土地等賃借料は、毎年9,000万円ほど地権者に支払っている。以前、市民から、大町の動植物園の土地は市川市の自前の土地ではなく地権者から土地を借りて運営していると聞いて、今回、予算書を見て、改めてこれだけかかっていることを認識した。動植物園が開園してから結構たつが、改めて市川市の自前の土地として地権者と交渉して土地を収用する段階にはならないのか。地権者も代替わりしている可能性もあって、先代は土地を保持していたかったが、今の代になったら、市川市に土地を有償で提供してもよいとかいろいろな考えがあると思うが、今後の土地の保有の仕方について、何か考えがあれば伺いたい。

○小山田なおと委員長 この金額の妥当性を答弁いただければと思う。

○動植物園長 指摘のとおり借地が非常に多いのは事実である。動物園を開設した際に、動物園のメインの部分はほぼ市の土地になっている。ミニてつ広場というオランウータンが平成4年に来たときに広げた土地が借りたままになっている。借地の大部分は大町公園の自然観察園の森のほうである。これに関しては、8,500万円程度になるが、相続のときに売却の意思を地権者が申し出ていただけたときを逃さずに、粘り強く購入のチャンスがあれば購入したいと考えている。

○加藤圭一委員 大変分かりやすく説明いただいた。動植物園の経営を考える上で、賃借料は大きな負担になっているので、引き続き善処していただきたい。

○稲葉健二委員 3か所項目を言って、一問一答で伺いたい。

293ページ、工事請負費、勤労福祉センター照明器具改修工事、307ページ、商店街活性化事業補助金と市川市商工会議所補助金の3点である。

まず、勤労福祉センター照明器具改修工事の詳細を伺う。

○商工業振興課長 体育館を除く本館部分の1階、2階、3階、4階で、既にLED化がされている2か所のほかの部屋を全てLED化にするものである。まだ設計の段階なので工事時期等は分かっていないが、各階ごとに工事をしていこうと思っている。

○稲葉健二委員 目的等は分かった。改修してLED化することは省エネにつながるのかSDGsとかいろいろな方向性はあるにしても、本館、分館もかなり老朽化している建物で、修繕が非常に必要な建物であることは間違いないので、改修費を当初予算に計上するときに、工事費、改修費、修繕費という項目の上げ方がないと、勤労福祉センター費の中では大きな形が見えていないが、今後その方向性はどのように考えているのか。

○商工業振興課長 予算書の291ページ一番下、需用費の施設修繕料350万円が本館、分館の基本的な施設修繕料になる。これ以外でLED工事として3,000万円を別に計上した。かなり老朽化しているのは確かで、今年もトイレの排水の水漏れや、便座を取り換えてほしい、昔ながらの和式トイレが多いなど、そういう要望もいただいているので、予算が使えるところは使って、年度末に直せるところは直しているので、来年度もそういった部分で直していきたい。

○稲葉健二委員 考え方の違いで、修繕費350万円が本館と分館の分が入っていて、LED化にしろ1階から4階だけで3,000万円かかる。市民が居心地よく便利に、いい環境で使うには逆だと思う。例えば3,000万円を環境整備にあって、LED化が優先して3,000万円取っていくものなのかという指摘である。あの古い建

物2館で350万円の年間予算で思ったことはなかなかできないし、もちろん大きく修繕するときは補正予算を計上するのだろうが、当初予算の計上として、3,000万円のLED化が優先していくものなのかは、今後提案するときに考えなければいけない。指摘して終わる。

続いて307ページ、補助金で、まず商店街活性化事業補助金の詳細と商工会議所補助金の700万円の詳細を伺いたい。

○商工業振興課長 まず、商店街活性化事業補助金の2,400万円は、商店街に要望調査をして、各イベントや街路灯の修繕、電気代として2,400万円という補助金の積算をしている。

商工会議所補助金の内訳は、商工業振興・広報啓発事業として補助金が200万円、中小企業相談所の運用事業として500万円、まごころサービス事業の補助金として220万円、産業まつりに関する補助金として280万円で計700万円となる。

○稲葉健二委員 200万円と500万円の700万円で、まごころサービスは別である。商店街活性化事業補助金の中で商店街灯の補助金とか電気代を補助していて大変ありがたいが、一部の商店街では、そこに防犯灯まで自前で設置しているところがある。そういうところに補助金をつけて、例えば街路灯プラス防犯灯も設置してしまえば、市川がわざわざ防犯灯の事業を進めなくても、ここで一緒にできる。管理していただけたり、安全、安心で買物ができる商店街にという立てつけでも通るはずで、そういうところも考えていかないと、単独灯をわざわざいっぱい立てていくにも限界があるから、そういうところを応援したほうが効率的ではないかという考え方が1つ。

もう一つ、中山参道の2,000万円は、確かに面白い企画だと思うが、シャッター商店街とか空き店舗はずっといろいろな課題になっていて、ここだけではない。それには、例えば各商店会に200万円ずつあげて、いろいろな形で10か所やる形で拡大した予算展開をしないと、予算のつくり方として、ここが2,000万円で成功したとしても、その2,000万円がほかに2,000万円ずつ波及できるとは思えない。考え方を整理していかないと、確かに目新しいとか、そこが活性化したら面白い部分はあったとしても、いろいろなところで商店街が寂れているところのほうが圧倒的に私たちの耳や目に入っているところをやるときに、この商店街活性化事業補助金の使い方とか拡大をうまく使っていかなければいけない。

市川商工会議所の補助金はいろいろな形で出ていることは理解している。市川市と商工会議所がどういうふうなお手伝いを市民に対してするかをもう少しすみ分ければ、会議所が頑張っしてほしい部分と、市川市はその分手を引いてほかの事

業にやろうというすみ分けが必要である。これに対しての市の見解を伺う。

○商工業振興課長 まず商店街灯に防犯カメラをつけるという話であるが、私どもが把握している限りで、八幡一番街商店街が独自に防犯カメラをつけているのは認識しているが、今のところ、ほかの商店街で街路灯に防犯灯がついている実績がない。これからつけたいという要望も今のところはいただいていないので、予算のつけ方として、これから考えたい。今年度に関してはそこまでの予算は要求していないが、街路灯の改修に関して、もし防犯灯をつけるとなると、補助率は3分の2で上限16万円で、街路灯自体を直したいということであれば、補助金を出すことはできる。

商工会議所と市川市のすみ分けについては、私どもも商工会議所とお話しさせていただき、中小企業の相談事業に500万円かけている。商工会議所も会員に対して個別に経営指導等を行っていると聞いているが、私どもに起業相談とか経営相談も来るので、できれば私どもは会議所を通して相談していただきたいと思っているので、そういったすみ分けは随時商工会議所と話していきたい。

○稲葉健二委員 分かった。商店街灯の考え方が、言わないからやらないではなくて、こういう形であればプラス5万円補助金が出るとか、単体の防犯灯をつけて回るより、そうやって活性化したほうが早い。もともと人のにぎわいがあるところに抑止効果もあるという形をやっていったら、そういう形で済む。例えば本年度は防犯カメラ付きのときは5万円余分に出すが、修繕のときにいかがかという提案をするのが市川市ではないか。

しつこいが、中山参道については、今、買物難民の地域がある。その空き店舗に誘致して、200万円を応援するから、そこでスーパーを営業してもらおう。それを10か所やったら、この中山参道が生きるより、どっちが優先して生きていくのか。生活優先の提案を期待したい。確かにその地域の活性化は2,000万円で成功したら、ずっと成功するわけではない。毎年、広告宣伝費に900万円とか860万円を出していくことはできない。当初予算を計上するときは、そういうところを提案するのが、現場とか現地のことを考えていただきたい。

商工会議所は、これからぜひそのようにお願いしたい。当初予算を計上するときに、新しいものも大事かもしれないが、現在起きていることを、どのように解決するかを頑張っていたいただきたいと思うので、十分考えていただきたい。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 次に移る。

~~~~~

○小山田なおと委員長 暫時休憩する。

午後 4 時30分休憩

午後 4 時32分開議

○小山田なおと委員長 再開する。

次に、歳出第 9 款土木費第 1 項土木管理費及び第 2 項道路橋りょう費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願う。

なお、債務負担行為については、歳出予算の説明が全て終了してから説明願う。  
〔建築指導課長、道路管理課長、道路安全課長、道路建設課長、交通計画課長 説明〕

○小山田なおと委員長 暫時休憩する。

午後 4 時40分休憩

午後 4 時41分開議

○小山田なおと委員長 再開する。

お諮りする。以降の議題については、明日審査することとしたいと思う。これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって以降の議題については、明日審査することに決した。

---

○小山田なおと委員長 本日はこれをもって散会する。

午後 4 時42分散会